

事業名	特別支援教育推進事業		
当初予算額	133,329千円	担当課	教育委員会特別支援教育課（内線5281）
取組みの方向	障害のある幼児児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、支援体制の整備や教職員の指導力・専門性の向上を図る。		
事業概要	<p><b>1. 特別支援教育指導事業（242千円）</b></p> <p>(1) 事業内容 特別支援教育を推進するため、教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上が図れるよう、特別支援学校の学校運営全般の指導等を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成19年度～</p> <p>(3) 7年度事業内容 学校訪問、特別支援学校管理職等研修会、県特別支援学校教育課程等研究協議会の実施等</p> <p><b>2. 特別支援教育総合推進事業（2,871千円）</b></p> <p>(1) 事業内容 特別支援教育を総合的に推進するため、専門性向上を図る教員研修や、巡回相談などにおける専門家の派遣等を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成24年度～</p> <p>(3) 7年度事業内容 ・専門性向上研修、巡回相談及び連携訪問の実施等 ⑨・特別支援学校児童生徒の居住地校交流における効果的な仕組みに関する実証研究の実施</p> <p>⑨ <b>3. 特別支援学校における専任特別支援教育コーディネーター配置事業（20,228千円）</b></p> <p>(1) 事業内容 小・中学校等に対する教育相談等の支援の充実を図るため、特別支援学校に専任の特別支援教育コーディネーターを配置する。</p> <p>(2) 事業期間 令和7年度～</p> <p>(3) 7年度事業内容 特別支援学校4校に小・中学校等の支援に係る専任特別支援教育コーディネーター（会計年度任用職員）を各1名配置</p> <p><b>4. 巡回専門指導員派遣事業（1,659千円）</b></p> <p>(1) 事業内容 発達障害のある児童生徒等への指導力向上のため、巡回専門指導員を小・中学校、高等学校に派遣し、対象児童生徒に関わる教員、管理職及び特別支援教育コーディネーターへ指導助言を行い、学校や地域の特別支援教育体制の充実を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成29年度～</p> <p>(3) 7年度事業内容 ・小・中学校、高等学校に巡回専門指導員を派遣、特別支援教育コーディネーターや通級指導担当教員の育成、特別支援連携協議会の開催等 ⑨・特別支援学級における個に応じた学習指導や通常の学級への学びの場の変更など、適切な運用に向けた実証研究の実施</p> <p><b>5. スクールカウンセラー派遣事業（3,112千円）</b></p> <p>(1) 事業内容 障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクール</p>		

カウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣する。

(2) 事業期間

平成 26 年度～

(3) 7 年度事業内容

特別支援学校での相談業務、教育相談連絡協議会の開催

**6. 医療的ケア体制整備事業（72,756 千円）**

(1) 事業内容

医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍している学校に医療的ケア看護職員を配置し、適切な医療的ケアに取り組むことにより、安全で安心できる学習環境を整備し、幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図る。

(2) 事業期間

平成 17 年度～

(3) 7 年度事業内容

医療的ケア看護職員、指導医の配置、特別支援学校における医療的ケア運営協議会の開催

**7. 特別支援学校生徒の就労支援事業（32,461 千円）**

(1) 事業内容

特別支援学校の卒業生で将来的に就職を目指す者を県教育委員会で 2 年程度雇用し、事務補助等の業務経験を積ませることにより、一般企業等への就職を支援する。

(2) 事業期間

平成 27 年度～

(3) 7 年度事業内容

特別支援学校に配置(各校 1 名程度)